

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記			0
(7)	(6)	(2)	(1)	+	0	0

※該当箇所に ☒ すること

政治団体の区分

- ☐ 政 党 の 支 部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国 (2都道府県以上)

(ふりがな) よしかわりなこうえんかい
1 政治団体の名称 吉川りな後援会

〒 812-0029
2 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市博多区古門戸町2-18 下村ビル102号

3 代表者の氏名 吉川 里奈

4 会計責任者の氏名 吉川 公滋

5 令和 6 年分

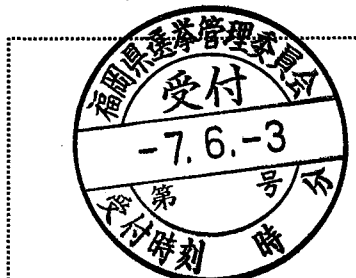


団体コード																			
前年繰越額	0 円																		

事務担当者の氏名 廣橋 久美子

電話番号 080-7694-0181

受 付	審 査	確 認
消 込	パンチ	照 合



資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 吉川里奈

(※) 資金管理団体の指定の期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1
号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2
号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名 吉川里奈

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	2, 220, 595
(前 年 か ら の 繰 越 額) -----	0
(本 年 の 収 入 額) -----	2, 220, 595
支 出 総 額 -----	1, 653, 970
翌 年 へ の 繰 越 額 -----	566, 625

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	0
金 額 -----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2, 214, 500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2, 214, 500	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	2, 214, 500	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	6,095	
合 計	6,095	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		
					1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
松田 滋	1,000,000	6	4	1	東京都国分寺市高木町一丁目21-22	会社役員	
松田 滋	500,000	6	10	8	東京都国分寺市高木町一丁目21-22	会社役員	
計	1,500,000						
山本 伸一	77,500	6	4	4	東京都練馬区関町南1-6-33-104	無職	
山本 伸一	30,000	6	5	29	東京都練馬区関町南1-6-33-104	無職	
山本 伸一	5,000	6	10	18	東京都練馬区関町南1-6-33-104	無職	
山本 伸一	30,000	6	11	13	東京都練馬区関町南1-6-33-104	無職	
山本 伸一	10,000	6	11	13	東京都練馬区関町南1-6-33-104	無職	
計	152,500						
酒井 美津子	100,000	6	4	5	東京都文京区小日向3-15-8	無職	
酒井 美津子	100,000	6	4	16	東京都文京区小日向3-15-8	無職	
計	200,000						
岩間 保	50,000	6	4	8	東京都江東区亀戸4-17-22	自営業	
松田 昭寿	100,000	6	5	2	東京都世田谷区千歳台6-16-5-1103	無職	
木村 健太郎	30,000	6	4	15	東京都江東区大島7-39-2-1004	会社員	
こ の 頁 の 小 計	2,032,500	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
そ の 他 の 寄 附		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
合 計		(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 ☒ 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
伊藤 健一	10,000	6	5	2	東京都江戸川区北葛西4-3-20-501	タクシー運転手	
和田 枝里香	10,000	6	9	11	東京都江戸川区西小岩5-11-27	看護師	
こ の 頁 の 小 計	20,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	162,000						
合 計	2,214,500						

(その
13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	660		
(4) 事務所費	5,504		
小 計	6,164		
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	138,113		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	290,849	ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	290,849		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	428,890		
(6) その他の経費	789,954		
小 計	1,647,806		
合 計	1,653,970	(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。	

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
この頁の小計		(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	660					
合 計	660					

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

[illegible]

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		選挙関係費 (選挙対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
玉串料 (開所清祓い)	50,000	6 4 2	洲崎神社社務所	東京都江東区木場6-13-13		
玉串料 (必勝祈願)	30,000	6 4 16	洲崎神社社務所	東京都江東区木場6-13-13		
この頁の小計	80,000					
その他の支出	58,113					
合 計	138,113					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して
国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、
1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記
項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報
(注3)
(注4)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (街宣車関係費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
街宣車修理代	24,750	6	4	23	東日本三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区鷹番1-4-7	
ワイヤレスメガホン代	99,000	6	8	19	(株) ソシヤル	東京都台東区元浅草1-12-1	
こ の 頁 の 小 計	123,750	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	6,580	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	130,330	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (HP更新料)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ボネクタ更新料	158,400	6	9	5	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11	
こ の 頁 の 小 計	158,400	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	2,119	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	160,519	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金 (寄附)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	428,890	6	9	13	参政党東京第15支部	東京都港区赤坂3-4-3赤坂マカベビル5F	
こ の 頁 の 小 計	428,890	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、 (注2) 1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注3) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。 (注4)					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	428,890						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の経費 (衣装代)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
スーツ代	207,515	6	10	30	オーダースーツSADA	東京都千代田区丸の内1-5-1	
スーツ代	118,800	6	10	31	三越銀座店	東京都中央区銀座4丁目6-16	
鞆代	148,500	6	10	31	三越銀座店	東京都中央区銀座4丁目6-16	
スーツ代	136,939	6	10	31	青山商事株式会社	広島県福山市王子町1-3-5	
スーツ代	178,200	6	11	10	(株) 高島屋日本橋店	東京都中央区日本橋2丁目4-1	
こ の 頁 の 小 計	789,954	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	789,954	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 30日

政治団体の名称 吉川りな後援会

会計責任者の氏名 吉川 公滋



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和7年5月30日

吉川りな後援会

代表 吉川里奈 殿

登録政治資金監査人 渡辺隆明

登録番号 第6212号

研修修了年月日 令和6年11月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という)第19条の13第1項の規定に基づき、吉川りな後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、吉川りな後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 1 3 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 1 3 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 1 3 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 1 3 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- (5)

3 業務制限

吉川りな後援会と私との間には、法第 19 条の 1 3 第 5 項規定に違反する事実はない。

以上